
画像が表示されない方は[こちら](#) をクリックしてください。



京都知恵産業創造の森

京都産学公連携

メールマガジン



□■□■ KYOTO San-Gaku-Kou ■□■□

京都産学公連携 Mail Magazine

□■□■ 2022.5.23 Vol.100 □■□■

いつもご愛読いただき、ありがとうございます。

オール京都の体制で産学公連携を推進するメールマガジンです。

今後開催を予定している産学公連携に関するイベント等の広報ツールとしてもご利用ください。

ホームページ <https://chiemori.jp/sangaku/>

【目次】

<新規登録イベント等のお知らせ>

◆各団体様からのお知らせ

- ・ [令和4年度「中小企業デジタル化推進事業」支援対象者の募集について](#)
 - ・ [【無料セミナー】 バイオ・ヘルスケア系スタートアップと大企業が提携する場合に押さえておくべき法務・知財の留意点～技術提携を中心に～](#)
 - ・ [「京都府スタートアップグローバル知財サポートデスク」のご案内](#)
 - ・ [「INPIT京都府知財総合支援窓口」のご案内（無料）](#)
 - ・ [京都府知的財産総合サポートセンター「産業財産権」に関する無料相談のご案内](#)
-

[令和4年度「中小企業デジタル化推進事業」支援対象者の募集について](#)

この度、京都市及び京都府中小企業団体中央会は、市内中小企業等のデジタル化をより一層推進するため、令和3年度に引き続き、幅広い業種の中小企業や業界団体を対象に、専門家を派遣し、分析したそれぞれの課題解決に向けたITツールの選定から導入までを支援する「中小企業デジタル化推進事業」の支援対象者を募集します。

■ 支援内容

ア 専門家派遣

専門家を派遣し、経営や業務に関する課題の分析を行い、課題解決のためのデジタル化の計画等を事業者と共に検討します。

イ 補助金

アの専門家派遣で検討したデジタル化の計画等を実現するためのシステム導入費等を補助します。

- ・ 補助率：3/4以内
- ・ 補助上限額：100万円
- ・ 対象経費：ITシステム導入費等

● 募集期間

令和4年5月13日（金曜日）～令和4年6月13日（月曜日）〈当日必着〉

- 申請書等

以下のWEBサイトからダウンロードしてください。

URL：<http://www.chuokai-kyoto.or.jp/guide/josei/cat2/4-22.html>

■ 提出先・問合せ先

京都府中小企業団体中央会「中小企業デジタル化推進事業」事務局

電話：075-708-3701

E-mail：cd02@chuokai-kyoto.or.jp

（詳細）<http://www.chuokai-kyoto.or.jp/guide/josei/cat2/4-22.html>

[【無料セミナー】 バイオ・ヘルスケア系スタートアップと大企業が提携する場合に押さえておくべき法務・知財の留意点～技](#)

術提携を中心に～

この度、バイオ・ヘルスケア関連の経験が豊富で、大阪・京都・神戸にオフィスを持たれているTMI総合法律事務所の現役弁護士・弁理士の方にご登壇いただき、バイオ・ヘルスケア企業に向けて、法務・知財の実務基礎を学べるセミナーを開催いたします。

今回は、スタートアップが大企業・大学と提携をする場合に必ず理解しておくべき法務・知財の留意点について、技術提携の場合を中心に実務上頻繁に問題となる論点を、具体例を交えながら丁寧に解説していただきます。

■日 時：2022年6月22日（水）16:00～17:00

■参加方法：Zoomウェビナー

■主 催：京都リサーチパーク株式会社

[続きを読む](#)

「京都府スタートアップグローバル知財サポートデスク」のご案内

京都発明協会では、グローバル展開を目指すスタートアップ企業等をサポートするため、各国の様々な知財法規に関する知識と知財戦略のノウハウをもつ専門家(弁理士・弁護士)による戦略策定から海外出願・侵害対策まで、あるいは外国企業など他社との共同開発や製造受託・販売代理等に係る契約等の相談支援を実施しています。

1. 【無料相談】

◇開催場所：京都府内全域の対象企業、京都発明協会相談室又は専門家事務所

◇相談方法：予約制による知財相談・訪問支援（対面、オンライン等）

- ・知財アドバイザーによるサポート
- ・知財専門家（弁理士・弁護士）によるサポート

2. 【知財調査費用の助成】

技術開発段階での先行技術・海外商標の調査支援 1件 10万円

[続きを読む](#)

「INPIT京都府知財総合支援窓口」のご案内（無料）

INPIT京都府知財総合支援窓口では、窓口支援担当者が、中小企業等が抱える知的財産に関する悩みや課題をワンストップで解決できる支援を無料で行い

ます。また、知的財産に携わる様々な専門家（弁護士・弁理士等）による知財相談や各種支援機関との連携により課題等の解決を図ります。先ずはお気軽にご相談ください！！(電話相談、メール相談、Zoom相談対応可)

【常設窓口相談会】

場所：京都発明協会相談室

- 窓口支援担当者による相談支援 ※事前予約制、相談時間は原則1時間以内
毎週月～金曜日（9:00～12:00 & 13:00～17:00）
（土日祝日、お盆休み、年末年始を除く）

- 窓口派遣専門家（弁理士・弁護士）による知財相談会

※原則、京都府内の中堅・中小企業、個人事業主、または在住の方対象

- ・弁理士：毎週火曜日（13:00～16:30）
- ・弁護士：毎月1回第3木曜日（13:00～16:30）

【臨時窓口相談会】

- 京都経済センター知財相談会

場所：京都経済センター 4階 4-I

日程：毎月第2、第4水曜日（13：30～16：30）

- 府内巡回知財相談会

京都府内自治体及び支援機関8カ所にて年間15回開催

相談料 無料（※事前予約制、相談時間は原則1時間以内）

[続きを読む](#)

京都府知的財産総合サポートセンター「産業財産権」に関する無料相談のご案内

京都発明協会では、中小企業等の知的財産の創造・保護・活用の促進を目的に各種無料相談事業による支援を行っています。知的財産権に関する相談について、京都府在住または勤務されている方、どなたでも相談可能です。(電話相談、メール相談、ZOOM相談対応可) ※事前予約制、相談時間は原則1時間以内

- ◆知財アドバイザーによる知的財産相談会

場 所 京都発明協会 相談室

日 時 毎週月・水曜日、毎月1回金曜日

(土日祝日、お盆休み、年末年始を除く)

9:30～12:00 13:00～16:30(昼休み除く)

◆弁理士・弁護士による知的財産相談会

場 所 京都発明協会 相談室

日 時 弁理士相談 毎月3回、水曜日 13:00～16:00

弁護士相談 毎月1回、月曜日 13:00～16:00

※いずれも、前日（閉館日を除く）の16:00までにご連絡ください。

[続きを読む](#)

メルマガの購読状況編集

[購読中止](#) | [購読状況を編集](#)



・このメールマガジンは、ホームページにてご登録いただいたみなさまにお送りしています。

・メールマガジンや(一社)京都知恵産業創造の森 産学公連携推進部へのご意見ご要望などは、renkei@chiemori.jp宛にお送りください。